

## 船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第285号	
事故等種類	衝突（鋼管杭）	
発生日時	平成21年12月3日 04時10分ごろ	
発生場所	東京都砂町南運河 東京港15号地南信号所から真方位003° 2,050m付近（概位 北緯35° 37.9′ 東経139° 50.2′）	
事故等調査の経過	平成21年12月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	消防艇 はまかぜ、9.7トン	
船舶番号、船舶所有者等	230-50321東京、東京都	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船首外板破口、右舷及び左舷船底き裂	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船舶火災の現場へ向かうため砂町南運河を約12ノットの速力で東進中、平成21年12月3日04時10分ごろ、旧若洲橋中央右側にあった橋脚の鋼管杭に衝突した。	
その他の事項	平成21年10月6日から「平成20年度若洲橋（既設橋）下部撤去工事」が行われていた。 旧若洲橋橋脚の鋼管杭は、道路照明灯が設置された若洲橋のすぐ西側から、その西方に約20m離れたところまで、水路に沿って5本ずつ2列に設置されていて、それぞれの直径が約1,500mmあり、事故当時、海面から約20cm出ていた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北、風力 3、視程 約2km 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、夜間、砂町南運河を航行中、雨により旧若洲橋橋脚の鋼管杭の視認が困難であった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が砂町南運河を航行中、雨により旧若洲橋橋脚の鋼管杭の視認が困難であったため、鋼管杭に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	